

令和 3年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当
 内線：5384 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	区画整理事業県道整備費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	公共団体区画整理事業県道整備費	
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	埼玉県土地区画整理事業県道整備費交付要綱	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	令和14年度			分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3
1 事業概要			5 事業説明						
土地区画整理事業を施行する市町村等に対して、事業地内の県道整備を行う場合、県がその費用の一部を補助し、健全な市街地の形成を図る。 (1) 区画整理事業県道整備費 140,562千円			(1) 事業内容 県道整備の促進を図るため、土地区画整理事業で都市計画道路等を整備する県内5地区の市町村に補助する。 補助地区：川口市石神西立野地区、川口市安行藤八地区、和光市駅北口地区、熊谷市上之地区、深谷市中央地区 140,562千円 (2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円) 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 地区数 7 7 5 5 5 4 金額 226,747 181,213 186,750 140,562 158,357 133,295 (3) 事業効果 県道と沿線の市街地を一体的に整備することにより、健全な市街地形成の促進を図ることができる。 県道は通常県が整備するが、県道を単独で整備する場合と比べ、土地区画整理事業で整備した場合には、地域のコミュニティを維持することができ、さらに県の負担を1/3以下に抑えることができる。						
2 事業主体及び負担区分			事業主体：市町村、組合、個人 国1/2 (県1/3～1/5) 施行者3/10～1/6						
3 地方財政措置の状況			公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×4.6人=43,700千円						
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
			県債						
決定額	140,562	140,000					562	△46,188	
前年額	186,750	186,000					750		